

米軍UH-1Yヘリコプターの津堅島不時着に関する抗議決議

令和3年6月2日午後11時頃、米軍普天間飛行場所属のUH-1Yヘリコプターが本市津堅島の私有地(畑)に不時着した。

津堅島での不時着に関し、米軍は「技術的な問題が生じたとパイロットが判断し、予防着陸した。具体的には感知機材周辺に生じた障害であり、これによってエンジン回転数の変動が引き起こされたため」と説明しているが、着陸地点から住宅地までの距離は120メートルほどしかなく、一步間違えば住民を巻き込む大惨事につながりかねず、市民に大きな不安と衝撃を与えたことは、断じて容認できない。

うるま市上空は、米軍嘉手納飛行場や普天間飛行場を発着する軍用機の飛行経路となっており、最近では夜間訓練も頻発している。

本市では、昭和34年の宮森小学校ジェット戦闘機墜落死亡事故や昭和36年の字川崎のヘリコプター及びジェット戦闘機墜落死亡事故をはじめ、近年では平成30年1月6日の伊計島海岸へのUH-1Yヘリコプターの不時着、平成29年1月20日にも伊計島の農道へAH-1Z攻撃ヘリコプターが不時着している。この不時着に関しても米軍は「警告灯が点灯したので、事故を避けるため緊急着陸した」「コックピットの警告表示を受け、予防着陸した」と説明しており、今回の不時着に至るまで、軍用機の整備点検等の安全管理が徹底されてきたとは到底いえない。

本市議会では、これまでも米軍の事件・事故が発生するたび、米軍や関係機関に対して厳重に抗議するとともに、事故の再発防止等を強く要請したにもかかわらず一向に改善されず、またしてもこのような軍用機の不時着が発生したことは、安全管理に対する米軍当局の認識の低さを露呈するものであり、激しい憤りを覚えるものである。

よって、うるま市議会は、市民の生命・財産を守り、安心・安全な生活環境を確保する立場から、今回の不時着に対し厳重に抗議するとともに下記事項について強く要求する。

記

1. 原因を徹底的に究明するとともに実効性のある再発防止策を講じ、迅速に公表すること。
2. 普天間飛行場に所属する全機種 of 飛行を停止し、整備点検等安全管理の徹底を図ること。
3. すべての軍用機の住民住宅地域上空での飛行を全面的に禁止すること。
4. 現場の原状回復措置、補償等の対応を速やかに行うこと。
5. 在沖米海兵隊の整理・縮小を図ること。
6. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

令和3年6月15日

沖縄県うるま市議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米国総領事 在日米軍沖縄地域調整官